

令和8年度

三木市予算書

企業会計

目 次

令和 8 年度	
三木市水道事業会計予算並びに予算説明書.....	3
令和 8 年度	
三木市下水道事業会計予算並びに予算説明書.....	39

令和 8 年 度

三 木 市 水 道 事 業 会 計
予 算 並 び に 予 算 説 明 書

令和8年度三木市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度三木市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	34,673	件
(2) 年間総給水量	9,153,600	m ³
(3) 1日平均給水量	25,078	m ³
(4) 主な建設改良事業		
ア 原浄水施設費	122,785	千円
イ 配給水施設費	411,004	千円
ウ 業務施設費	53,671	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,868,798	千円
第1項 営業収益	1,394,343	千円
第2項 営業外収益	473,119	千円
第3項 特別利益	1,336	千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,807,176	千円
第1項 営業費用	1,788,542	千円
第2項 営業外費用	8,629	千円
第3項 特別損失	5	千円
第4項 予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 485,421千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額 51,593千円、減債積立金 4,054千円、建設改良積立金 50,000千円及び損益勘定留保資金等 379,774千円で補てんするものとする。）

収 入

第1款 資本的収入	148,229	千円
第1項 企業債	50,000	千円
第2項 工事負担金	1,104	千円
第3項 国県補助金	1	千円
第4項 基金収入	12,122	千円

第5項 基金繰入金	1 千円
第6項 長期貸付金償還金	85,000 千円
第7項 固定資産売却代金	1 千円
支 出	
第1款 資本的支出	633,650 千円
第1項 建設改良費	587,460 千円
第2項 企業債償還金	4,054 千円
第3項 投 資	12,136 千円
第4項 予 備 費	30,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 法 方	利 率	償 還 の 方 法
水道事業	千円 50,000	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政の都合等により繰上償還をし、据置期限及び償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用、特別損失の予算に過不足を生じた場合におけるこれら各項の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額をこれらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 159,342 千円 |
| (2) 交際費 | 100 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、25,149千円と定める。

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業運営のため、一般会計からこの会計への補助を受ける金額は、295,144千円である。

令和8年度三木市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 水道事業収益	1,868,798			
1. 営業収益	1,394,343			
1. 給水収益	1,299,118	1. 水道料金	1,299,118	・ 水道料金 1,181,017 (消費税等相当額) 118,101 計 1,299,118
2. 受託工事収益	1,177	1. 工事収入	1,177	・ 給水管移設受託工事収益 1,000 ・ 給水管新設等受託工事事務負担金 70 (消費税等相当額) 107 計 1,177
3. その他営業収益	94,048	1. 材料売却収益	1	材料売却収益 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 手数料	5,545	閉栓手数料 2,330 給水工事検査手数料 1,840 ・ クリーンセンター管理手数料 1,250 (消費税等相当額) 125 計 5,545
		3. 他会計負担金	1,060	・ 消火栓維持修繕等負担金(工事費) 900 消火栓新設等事務負担金 70 (消費税等相当額) 90 計 1,060
		4. 給水分担金	8,910	・ 給水分担金 8,100 (消費税等相当額) 810 計 8,910
		5. 工事事務負担金	1	配水管移設工事事務費(移設補償金) 1 (消費税等相当額) - 計 1
		6. 雑収益	78,531	・ 下水道使用料徴収等受託料 67,536 ・ 水道遅収料金 1,738 ・ 水道施設損害賠償金 1,030 ・ 庁舎使用料 878 ・ 職員健康診断助成金 210 (消費税等相当額) 7,139 計 78,531
2. 営業外収益	473,119			
1. 受取利息	14,146	1. 預金利息	2,300	預金利息 2,300 (消費税等相当額) - 計 2,300
		2. 貸付金利息	6,800	他会計貸付金利息 6,800 (消費税等相当額) - 計 6,800
		3. 有価証券利息	5,046	有価証券利息 5,046 (消費税等相当額) - 計 5,046
2. 基金繰入金	1	1. 基金繰入金	1	基金繰入金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. 他会計補助金	295,144	1. 他会計補助金	295,144	・ 水道料金減免に対する一般会計繰入金 268,313 (消費税等相当額) 26,831 計 295,144
4. 長期前受金戻入	162,274	1. 工事負担金長期前受金戻入	116,404	工事負担金長期前受金戻入 116,404 (消費税等相当額) - 計 116,404
		2. 国県補助金長期前受金戻入	3,281	国県補助金長期前受金戻入 3,281 (消費税等相当額) - 計 3,281
		3. 協力金長期前受金戻入	23,758	協力金長期前受金戻入 23,758 (消費税等相当額) - 計 23,758
		4. 受贈財産評価額長期前受金戻入	18,831	受贈財産評価額長期前受金戻入 18,831 (消費税等相当額) - 計 18,831
5. 雑収益	1,553	1. 不用品売却収益	1	不用品売却収益 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. その他雑収益	1,552	電柱等占用料 429

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				土地賃貸料 1,123
				(消費税等相当額) - 計 1,552
6. 消費税等 還付金	1	1. 消費税等還付金	1	還付予定消費税等 計 1
3. 特別利益	1,336			
1. 特別利益	1,336	1. 固定資産売却益	1	固定資産売却益 1
				(消費税等相当額) - 計 1
		2. 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 1
				(消費税等相当額) - 計 1
		3. その他特別利益	1,334	退職給付引当金戻入益 1,334
				(消費税等相当額) - 計 1,334

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 水道事業費用	1,807,176			
1. 営業費用	1,788,542			
1. 原浄水費	877,124	1. 給料	8,221	職員給料 (消費税等相当額) - 計 8,221
		2. 手当	4,748	地域手当 329 時間外勤務手当 1,900 特殊勤務手当(夜間) 10 宿日直手当 6 ・通勤手当 149 期末勤勉手当 2,339 (消費税等相当額) 15 計 4,748
		3. 賞与引当金繰入額	1,155	期末勤勉手当分 (消費税等相当額) - 計 1,155
		4. 法定福利費	3,656	共済組合費(事務費含む) 2,364 退職手当組合負担金 1,168 地方公務員災害補償基金 24 共済組合追加費用等 100 (消費税等相当額) - 計 3,656
		5. 法定福利費 引当金繰入額	238	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額) - 計 238
		6. 旅費	40	・人当旅費 36 (消費税等相当額) 4 計 40
		7. 備用品費	1,595	・現場用備用品費 1,200 ・OA用消耗品費 250 (消費税等相当額) 145 計 1,595
		8. 燃料費	1	軽油、オイル、混合油 (消費税等相当額) - 計 1
		9. 光熱水費	1,202	・水道施設(電灯)電気料金 1,092 (消費税等相当額) 110 計 1,202
		10. 印刷製本費	1	各種帳票等印刷費 (消費税等相当額) - 計 1
		11. 通信運搬費	3,905	・水道施設電話回線利用料 2,576 ・テレメータ室回線使用料 390 ・水道施設通信線共架料 578 電波利用料 6 (消費税等相当額) 355 計 3,905
		12. 委託料	141,396	・三木市浄水場管理委託料 4,591 ・水道施設等運転管理業務委託料 105,360 ・水道施設清掃及び整備作業委託料 4,223 ・水質検査委託料 13,539 ・受電設備点検委託料 700 ・廃棄物処分委託料 128 (消費税等相当額) 12,855 計 141,396
		13. 手数料	620	県監視水質検査分析料 500 職員検便検査手数料 10 ・その他手数料 100 (消費税等相当額) 10 計 620
		14. 賃借料	2,143	三木第20水源用地他借地料 631 西部第8水源用地他借地料 434 相野第1水源用地他借地料 389 自由が丘第5水源用地借地料 39

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				興治農水用地借地料 27 城山施設用地借地料 124 三木山森林公園内県有地借地料 480 新田北部導水管埋設地借地料 19 (消費税等相当額) - 計 2,143
		15. 修繕費	13,200	・原浄水施設修繕費 6,000 ・原浄水施設廃止費 3,000 ・深井戸洗浄費 3,000 (消費税等相当額) 1,200 計 13,200
		16. 路面復旧費	220	・導水管路敷補修費 200 (消費税等相当額) 20 計 220
		17. 動力費	107,520	・水道施設(動力)電気料金 97,745 (消費税等相当額) 9,775 計 107,520
		18. 薬品費	1	薬品購入費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		19. 受水費	587,206	・県営水道受水費(三木) 378,120 ・県営水道受水費(吉川) 155,703 (消費税等相当額) 53,383 計 587,206
		20. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		21. 雑費	55	・宿直室用寝具乾燥及び消毒 49 ・その他雑費 1 (消費税等相当額) 5 計 55
2. 配給水費	143,225	1. 給料	32,891	職員給料 32,891 (消費税等相当額) - 計 32,891
		2. 手当	17,798	地域手当 1,348 扶養手当 624 管理職手当 780 時間外勤務手当 4,300 特殊勤務手当(夜間) 30 住居手当 336 宿日直手当 17 ・通勤手当 847 期末勤勉手当 9,431 (消費税等相当額) 85 計 17,798
		3. 賞与引当金繰入額	4,129	期末勤勉手当分 4,129 (消費税等相当額) - 計 4,129
		4. 法定福利費	14,436	共済組合費(事務費含む) 9,676 退職手当組合負担金 3,864 地方公務員災害補償基金 87 共済組合追加費用等 400 再任用職員等社会保険料等 409 (消費税等相当額) - 計 14,436
		5. 法定福利費引当金繰入額	857	期末勤勉手当に係る法定福利費分 857 (消費税等相当額) - 計 857
		6. 旅費	152	・人当旅費 138 (消費税等相当額) 14 計 152
		7. 備用品費	2,606	・現場用備用品費 727 ・事務用消耗品費 121 ・OA用消耗品費 121 ・災害用備用品費 1,200

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
※ () 内の金額 は修繕引当金か らの取り崩しに よる				・書籍 200 (消費税等相当額) 237 計 2,606
		8. 印刷製本費	1	給水装置工事基準印刷費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		9. 通信運搬費	80	・モバイルGIS通信料 72 (消費税等相当額) 8 計 80
		10. 委託料	28,366	・配給水管漏水調査委託料 7,277 ・水道施設修繕業務委託料 3,200 ・設計積算システム保守料 671 ・マッピングシステム保守料 957 ・マッピングシステムデータ補正委託料 4,433 ・コピー使用料 229 ・兵庫県積算共同利用システム利用料 400 ・給水受付事務補助業務委託料 7,080 ・地図データ変換・更新業務委託料 540 ・路面下空洞対策調査費 1,000 (消費税等相当額) 2,579 計 28,366
		11. 賃借料	207	配水施設用地 (三木地区) 借地料 118 配水施設用地 (吉川地区) 借地料 76 神戸電鉄軌道敷占用料 13 (消費税等相当額) - 計 207
		12. 修繕費	30,398 (17,450)	・配給水施設修繕費 21,326 ・配給水施設修繕費 (修繕引当金取崩) (17,450) ・減圧弁等点検補修費 1,035 ・測定機器点検補修費 50 支給材料 4,000 (消費税等相当額) 3,987 計 30,398
		13. 修繕引当金繰入額	1	修繕引当金繰入額 1 (消費税等相当額) - 計 1
		14. 路面復旧費	11,000	・漏水修理跡復旧費 10,000 (消費税等相当額) 1,000 計 11,000
		15. 負担金	138	指定給水装置工事事業者講習会負担金 138 (消費税等相当額) - 計 138
		16. 雑費	165	・水道週間等行事費 150 (消費税等相当額) 15 計 165
		3. 受託工事費	1,100	1. 工事費 1,100 ・給水管移設受託工事 1,000 (消費税等相当額) 100 計 1,100
		4. 業務費	157,298	1. 給料 18,158 職員給料 18,158 (消費税等相当額) - 計 18,158
				2. 手当 9,358 地域手当 824 扶養手当 624 管理職手当 1,800 時間外勤務手当 480 特殊勤務手当 (夜間) 20 住居手当 336 宿日直手当 12 ・通勤手当 75 期末勤勉手当 5,179 (消費税等相当額) 8 計 9,358
		3. 賞与引当金繰入額 2,535 期末勤勉手当分 2,535 (消費税等相当額) - 計 2,535		

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明		
		区 分	金 額			
		4. 法定福利費	8,176	共済組合費（事務費含む） 5,750 退職手当組合負担金 2,120 地方公務員災害補償基金 51 共済組合追加費用等 220 再任用職員等社会保険料等 35 （消費税等相当額） - 計 8,176		
		5. 法定福利費 引当金繰入額	532	期末勤勉手当に係る法定福利費分 532 （消費税等相当額） - 計 532		
		6. 旅費	47	・ 人当旅費 42 （消費税等相当額） 5 計 47		
		7. 備用品費	1,335	・ 事務用消耗品費 672 ・ O A用消耗品費 541 （消費税等相当額） 122 計 1,335		
		8. 印刷製本費	578	・ 料金収納用封筒等印刷費 225 ・ 各種届出用紙等印刷費 300 （消費税等相当額） 53 計 578		
		9. 通信運搬費	7,240	・ 料金直納分はがき等郵送料 6,506 ・ 需要家データ伝送回線使用料 75 （消費税等相当額） 659 計 7,240		
		10. 委託料	108,947	・ 料金計算関係委託料 8,880 ・ お客様センター業務委託料 68,610 ・ 検満メーター取替委託料 11,934 ・ 口座振替委託料等 1,675 ・ A D P利用料 852 ・ コンビニ収納委託料 2,693 ・ 需要家情報システム関係保守料 4,378 ・ スマートメーター発信機クラウド登録料 20 （消費税等相当額） 9,905 計 108,947		
		11. 賃借料	1	業務関係機器等賃借料 1 （消費税等相当額） - 計 1		
		12. 修繕費	385	・ メーター修理等 250 ・ O A機器修繕費 100 （消費税等相当額） 35 計 385		
		13. 負担金	1	各種負担金 1 （消費税等相当額） - 計 1		
		14. 雑費	5	雑費 5 （消費税等相当額） - 計 5		
		5. 総係費	55,392	1. 給料	14,982	職員給料 14,982 （消費税等相当額） - 計 14,982
				2. 手当	7,006	地域手当 579 扶養手当 216 時間外勤務手当 740 ・ 通勤手当 436 期末勤勉手当 4,991 （消費税等相当額） 44 計 7,006
				3. 賞与引当金繰入額	1,620	期末勤勉手当分 1,620 （消費税等相当額） - 計 1,620
		4. 退職給付費	1	退職給付引当金繰入額 1 （消費税等相当額） - 計 1		
		5. 法定福利費	8,505	共済組合費（事務費含む） 4,033 退職手当組合負担金 1,252		

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				地方公務員災害補償基金 32
				共済組合追加費用等 150
				退職手当組合特別負担金 2,550
				再任用職員等社会保険料等 488
				(消費税等相当額) - 計 8,505
		6. 法定福利費	340	期末勤勉手当に係る法定福利費分 340
		引当金繰入額		(消費税等相当額) - 計 340
		7. 旅費	21	・ 人当旅費 19
				(消費税等相当額) 2 計 21
		8. 報償費	1	報償費 1
				(消費税等相当額) - 計 1
		9. 被服費	390	・ 作業服 179
				・ その他貸与品 175
				(消費税等相当額) 36 計 390
		10. 備用品費	3,542	・ 事務用備品費 50
				・ 事務用消耗品費 390
				・ O A用消耗品費 100
				・ 庁舎管理用消耗品費 380
				・ 水道関係法令集等追録費 2,200
				・ 書籍 100
				(消費税等相当額) 322 計 3,542
		11. 燃料費	831	・ 公用車ガソリン、軽油及びオイル 755
				(消費税等相当額) 76 計 831
		12. 光熱水費	3,797	・ 庁舎電気料金 2,034
				・ 庁舎水道料金及び下水道使用料 189
				・ 庁舎ガス料金 1,228
				(消費税等相当額) 346 計 3,797
		13. 印刷製本費	263	・ 広報紙印刷費 128
				・ 予算書等印刷費 72
				・ 封筒印刷費 39
				(消費税等相当額) 24 計 263
		14. 通信運搬費	1,296	・ 公文書郵送料 55
				・ 各種電話料金 665
				・ 電話回線利用料 323
				・ 広報紙折込料等 117
				電波利用料 20
				(消費税等相当額) 116 計 1,296
		15. 委託料	3,723	・ 庁舎清掃委託料 732
				・ 庁舎関係保守点検等委託料 854
				・ コピー・F A X使用料 367
				・ 職員健康診断委託料 300
				・ 財務会計システム関係保守料 791
				・ 無線機保守委託料 340
				(消費税等相当額) 339 計 3,723
		16. 賃借料	2,867	・ A E D賃借料 21
				・ 公用車リース料 2,585
				(消費税等相当額) 261 計 2,867
		17. 修繕費	2,297	・ 公用車修繕費 500
				・ 庁舎関係修繕費 1,588
				(消費税等相当額) 209 計 2,297
		18. 補償費	1	補償費 1

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
				(消費税等相当額) - 計 1
		19. 研修費	391	・ 各種研修会参加費 355 (消費税等相当額) 36 計 391
		20. 食糧費	22	・ 会議等賄費 20 (消費税等相当額) 2 計 22
		21. 交際費	100	管理者交際費 100 (消費税等相当額) - 計 100
		22. 会費負担金	404	日本水道協会会費 346 各種協議会等負担金 21 ・ 総会等会費負担金 33 (消費税等相当額) 4 計 404
		23. 保険料	1,643	公用車損害保険料 310 建物総合損害共済保険料 30 水道施設（各施設）賠償責任保険料 50 水道施設（水道管）賠償責任保険料 843 水道機械設備損害保険料 410 (消費税等相当額) - 計 1,643
		24. 貸倒引当金繰入額	700	貸倒引当金繰入額 700 (消費税等相当額) - 計 700
		25. 諸欠損	249	貸倒に係る消費税等相当額 139 諸欠損 110 (消費税等相当額) 139 計 249
		26. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		27. 雑費	399	公用車重量税等 59 安全運転管理者等講習県証紙 6 ・ 新聞代 250 ・ その他雑費 61 (消費税等相当額) 23 計 399
6. 減価償却費	527,412	1. 有形固定資産 減価償却費	526,508	建物、構築物、導管、機械及び装置、 車両運搬具、工具器具及び備品 526,508 (消費税等相当額) - 計 526,508
		2. 無形固定資産 減価償却費	904	ソフトウェア 904 (消費税等相当額) - 計 904
7. 資産減耗費	26,989	1. 固定資産除却費	26,789	固定資産除却費等 26,789 (消費税等相当額) - 計 26,789
		2. たな卸資産減耗費	200	不良支給材料減耗費等 200 (消費税等相当額) - 計 200
8. その他営業 費用	2	1. 材料売却原価	1	材料売却原価 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 雑支出	1	雑支出 1 (消費税等相当額) - 計 1
2. 営業外費用	8,629			
1. 支払利息	7,972	1. 企業債利息	7,971	企業債利息 7,971 (消費税等相当額) - 計 7,971
		2. 借入金利息	1	借入金利息 1 (消費税等相当額) - 計 1
2. 雑支出	2	1. 不用品売却原価	1	不用品売却原価 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. その他雑支出	1	その他雑支出 1 (消費税等相当額) - 計 1

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
3. 消費税等 納付金	655	1. 消費税等納付金	655	納付予定消費税等 計 655
3. 特別損失	5			
1. 特別損失	5	1. 固定資産売却損	1	固定資産売却損 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 減損損失	1	減損損失 (消費税等相当額) - 計 1
		3. 災害による損失	1	災害による損失 (消費税等相当額) - 計 1
		4. 過年度損益修正損	1	過年度損益修正損 (消費税等相当額) - 計 1
		5. その他特別損失	1	その他特別損失 (消費税等相当額) - 計 1
4. 予備費	10,000			
1. 予備費	10,000	1. 予備費	10,000	(消費税等相当額) - 計 10,000

水道事業当年度純損益算出

水道事業収益（税込） (A)	1,868,798 千円
水道事業費用（税込） (B)	1,807,176 千円
貯蔵品購入消費税等相当額 (C)	2,287 千円
当年度分消費税等資本的収支調整額（※） (D)	51,593 千円

$$(A) - (B) - (C) - (D) = \text{当年度純損益}$$

$$1,868,798 \text{ 千円} - 1,807,176 \text{ 千円} - 2,287 \text{ 千円} - 51,593 \text{ 千円} = 7,742 \text{ 千円}$$

（※）当年度分消費税等資本的収支調整額

資本的支出消費税等相当額合計 (E)	51,693 千円
資本的収入消費税等相当額合計 (F)	100 千円

$$(E) - (F) = \text{当年度分消費税等資本的収支調整額}$$

$$51,693 \text{ 千円} - 100 \text{ 千円} = 51,593 \text{ 千円}$$

水道事業費用の消費税等納付金（予定額）計上額

仮受消費税等（収益的収入消費税等相当額合計） (G)	153,203 千円
〃（資本的収入消費税等相当額合計） (H)	100 千円
仮払消費税等（収益的支出消費税等相当額合計） (I)	98,668 千円
〃（資本的支出消費税等相当額合計） (J)	51,693 千円
〃（貯蔵品購入消費税等相当額＝たな卸資産購入限度額×10/110） (K)	2,287 千円

$$(G) + (H) - (I) - (J) - (K) = \text{納付予定消費税等}$$

$$153,203 \text{ 千円} + 100 \text{ 千円} - 98,668 \text{ 千円} - 51,693 \text{ 千円} - 2,287 \text{ 千円} = 655 \text{ 千円}$$

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的收入	148,229			
1. 企業債	50,000			
1. 企業債	50,000	1. 企業債	50,000	企業債 50,000 (消費税等相当額) - 計 50,000
2. 工事負担金	1,104			
1. 工事負担金	1,104	1. 配水本管整備 工事負担金	1	配水本管整備工事負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		2. 工事負担金	1	・配水管等新設工事負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		3. 他会計負担金	1,100	・消火栓新設等工事負担金 1,000 (消費税等相当額) 100 計 1,100
		4. 工事補償金	1	・配水管等移設工事補償金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		5. 他会計補助金	1	他会計補助金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. 国県補助金	1			
1. 国県補助金	1	1. 国県補助金	1	国県補助金 1 (消費税等相当額) - 計 1
4. 基金収入	12,122			
1. 基金収入	12,122	1. 基金収入	12,122	基金運用益 12,122 (消費税等相当額) - 計 12,122
5. 基金繰入金	1			
1. 基金繰入金	1	1. 基金繰入金	1	基金繰入金 1 (消費税等相当額) - 計 1
6. 長期貸付金償還金	85,000			
1. 長期貸付金 償還金	85,000	1. 長期貸付金 償還金	85,000	長期貸付金償還金 85,000 (消費税等相当額) - 計 85,000
7. 固定資産売却代金	1			
1. 固定資産売却 代金	1	1. 固定資産売却 代金	1	固定資産売却代金 1 (消費税等相当額) - 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予定額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的支出	633,650			
1. 建設改良費	587,460			
1. 原浄水施設費	122,785	1. 上水道施設費	122,785	・ 導水管移設・布設替工事 3,000 ・ 導水管新設工事 39,740 ・ 導水管更新工事 23,490 ・ 深井戸水中ポンプ据替工事 10,000 ・ 中央監視装置機器更新工事 35,392 (消費税等相当額) 11,163 計 122,785
2. 配給水施設費	411,004	1. 上水道施設費	411,004	・ 配水管新設工事 37,800 ・ 塩ビ管路更新工事 263,781 ・ 老朽水管橋更新工事 2,030 ・ 鑄鉄管路移設工事 41,299 ・ 共同管改修工事 1,000 ・ 消火栓新設等工事 1,300 ・ 配水管実施設計等委託 9,282 支給材料 100 量水器 18,762 (消費税等相当額) 35,650 計 411,004
3. 業務施設費	53,671	1. 業務施設費	53,671	・ 水道事業経営戦略改定業務 8,470 ・ 上下水道部庁舎電話交換機更新 5,302 ・ 車両運搬具購入 7,084 ・ 水道本支管台帳修正業務 26,935 ・ 工具器具及び備品購入 1,000 (消費税等相当額) 4,880 計 53,671
2. 企業債償還金	4,054			
1. 企業債償還金	4,054	1. 上水道事業債償還金	4,054	企業債元金償還金 4,054 (消費税等相当額) - 計 4,054
3. 投資	12,136			
1. 基金	12,122	1. 基金	12,122	基金運用益分積立 12,122 (消費税等相当額) - 計 12,122
2. 長期貸付金	1	1. 長期貸付金	1	長期貸付金 1 (消費税等相当額) - 計 1
3. その他投資	13	1. その他投資	13	リサイクル預託金 13 (消費税等相当額) - 計 13
4. 予備費	30,000			
1. 予備費	30,000	1. 予備費	30,000	(消費税等相当額) - 計 30,000

令和8年度三木市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	7,742
基金繰入金（収益的支出）による営業収益分	△ 1
減価償却費	527,412
資産減耗費	26,989
貸倒引当金の増減額（△は減少）	120
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 2,569
修繕引当金の増減額（△は減少）	△ 17,449
賞与引当金の増減額（△は減少）	926
法定福利費引当金の増減額（△は減少）	354
その他引当金の増減額（△は減少）	0
長期前受金戻入額	△ 162,274
受取利息及び配当金	△ 14,146
支払利息及び企業債取扱諸費	7,972
たな卸資産の増減額（△は増加）	2
有価証券の増減額（△は増加）	0
前払金の増減額（△は増加）	0
営業及び営業外未収金の増減額（△は増加）	580
営業及び営業外未払金の増減額（△は減少）	0
企業債の増減額（△は減少）	4,054
その他流動負債の増減額（△は減少）	0
小計	379,712
利息及び配当金の受領額	14,146
利息の支払額	△ 7,972
業務活動によるキャッシュ・フロー …①	385,886
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の売却による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△ 565,765
無形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
基金繰入金（収益的支出）による投資収益分	1
基金取り崩し（資本的収支）による収入	1
その他資本剰余金による収入（基金収入）	12,122
投資（利息の再投資）による支出	△ 12,122
投資（リサイクル預託金）による収入	△ 14
投資（リサイクル預託金）による支出	0
長期貸付金償還金による収入	85,000
長期貸付の実行による支出	0
工事負担金による収入	1,004
国県補助金による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー …②	△ 479,771
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債発行による収入	50,000
建設改良企業債償還による支出	△ 4,054
財務活動によるキャッシュ・フロー …③	45,946
現金預金の当年度増減額 …④=①+②+③	△ 47,939
現金預金の当年度期首残高	2,109,865
現金預金の当年度期末残高	2,061,926

給 与 費 明 細 書

1 一般職 総括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	計
本 年 度	(2) 17	74,252	38,910	9,439	122,601
前 年 度	(1) 17	68,089	36,994	9,070	114,153
比 較	(1) -	6,163	1,916	369	8,448

区 分	法 定 福 利 費			退 職 給 付 費	合 計
	法 定 福 利 費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	34,773	1,967	36,740	1	159,342
前 年 度	33,478	1,848	35,326	2,179	151,658
比 較	1,295	119	1,414	△ 2,178	7,684

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	3,080	1,464	2,580	7,420	60	672
	前 年 度	2,164	1,392	2,580	8,400	60	1,008
	比 較	916	72	-	△ 980	-	△ 336
	区 分	宿 日 直 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	35	1,659	21,940	9,439	1	48,350
	前 年 度	33	1,462	19,895	9,070	2,179	48,243
	比 較	2	197	2,045	369	△ 2,178	107

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			計
		給 料	手 当	賞与引当金額 繰 入 額	
本 年 度	(- 17)	68,867	36,519	9,439	114,825
前 年 度	(- 17)	65,312	35,787	9,070	110,169
比 較	(- -)	3,555	732	369	4,656

区 分	法 定 福 利 費			退職給付費	合 計
	法定福利費	引 繰 入 額	計		
本 年 度	33,471	1,967	35,438	1	150,264
前 年 度	32,812	1,848	34,660	2,179	147,008
比 較	659	119	778	△ 2,178	3,256

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	特殊勤務 手 当	住居手当
	本 年 度	2,918	1,464	2,580	7,420	60	672
	前 年 度	2,080	1,392	2,580	8,400	60	1,008
	比 較	838	72	-	△ 980	-	△ 336
	区 分	宿日直手当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞与引当金額 繰 入 額	退職給付費	合 計
	本 年 度	35	1,577	19,793	9,439	1	45,959
	前 年 度	33	1,436	18,798	9,070	2,179	47,036
比 較	2	141	995	369	△ 2,178	△ 1,077	

(注) 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 () 内は、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。）について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			
		給 料	手 当	賞与引当金 繰 入 額	計
本 年 度	(2) -	5,385	2,391	-	7,776
前 年 度	(1) -	2,777	1,207	-	3,984
比 較	(1) -	2,608	1,184	-	3,792
区 分	法 定 福 利 費			退職給付費	合 計
	法定福利費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	1,302	-	1,302	-	9,078
前 年 度	666	-	666	-	4,650
比 較	636	-	636	-	4,428

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地域手当	扶養手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	特殊勤務 手 当	住居手当
	本 年 度	162	-	-	-	-	-
	前 年 度	84	-	-	-	-	-
	比 較	78	-	-	-	-	-
	区 分	宿日直手当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞与引当金 繰 入 額	退職給付費	合 計
	本 年 度	-	82	2,147	-	-	2,391
	前 年 度	-	26	1,097	-	-	1,207
比 較	-	56	1,050	-	-	1,184	

(注)1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

2 給料及び手当の増減額の明細
ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考		
給料	3,555	給与改定に伴う増減分	2,186	2,186	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 3.31 % 改定実施時期 令和7年4月1日	
		昇給に伴う増加分	413	413	平均昇給率 0.61 % 昇給期別職員数 昇給期 1月 職員数 8人	
		その他の増減分	956	956	職員数の状況 本年度 17 (-) 前年度 17 (-) 増減 - (-) 内、再任用職員数の状況 本年度 3 (-) 前年度 2 (-) 増減 1 (-) 事由別異動状況 (見込み) 前年度 本年度 退職、転出等 (-) (-) 3 - 採用、転入等 (-) (-) 4 - ※単位：人	
手当	1,101	給与改定に伴う増減分	2,261	期末勤勉手当	1,491	年間支給月数の引上げ 4.60 月分 → 4.65 月分 (再任用職員 2.40 月分 → 2.45 月分)
				地域手当	770	支給率の引上げ 3.00 % → 4.00 %
		その他の増減分	△ 1,160	△ 1,160	人事異動等に伴う増減分	

(注) () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考				
給料	2,608	給与改定に伴う増減分	262	262	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 4.85 % 改定実施時期 令和7年4月1日				
		その他の増減分	2,346	2,346	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>- (2)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>- (1)</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>- (1)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	- (2)	前年度	- (1)
本年度	- (2)								
前年度	- (1)								
増 減	- (1)								
手当	1,184	給与改定に伴う増減分	189	期末勤勉手当	127	年間支給月数の引上げ 4.60 月分 → 4.65 月分			
				地域手当	62	支給率の引上げ 3.00 % → 4.00 %			
		その他の増減分	995	人事異動等に伴う増減分	995				

(注) () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	備 考
令和8年1月1日現在	平均給料月額	290,385 円	
	平均給与月額	327,592 円	
	平均年齢	46 歳 4 月	
令和7年1月1日現在	平均給料月額	316,534 円	
	平均給与月額	357,794 円	
	平均年齢	45 歳 8 月	

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	一 般 会 計 の 制 度		備 考
		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
高 校 卒	213,100 円	213,100 円	219,400 円	
大 学 卒	237,600 円	237,600 円	- 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			備 考
	級	職 員 数	構 成 比	
令和8年1月1日現在	8 級	- 人 (- 人)	- % (- %)	
	7 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	6 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	5 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	4 級	4 人 (- 人)	23.4 % (- %)	
	3 級	6 人 (- 人)	35.3 % (- %)	
	2 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	1 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	計	17 人 (- 人)	100.0 % (- %)	
令和7年1月1日現在	8 級	- 人 (- 人)	- % (- %)	
	7 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	6 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	5 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	4 級	5 人 (- 人)	29.3 % (- %)	
	3 級	4 人 (- 人)	23.5 % (- %)	
	2 級	1 人 (- 人)	5.9 % (- %)	
	1 級	2 人 (- 人)	11.8 % (- %)	
	計	17 人 (- 人)	100.0 % (- %)	

(級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	理 事	部 長	課 長 副 課 長	課長補佐	係 長 主 査	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師

(注) () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

(4) 昇給

区 分		合 計	一 般 行 政 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A)	17 人	17 人		
	昇給に係る職員数 (B)	11 人	11 人		
	号 給 数 別 内 訳	2 号給	- 人	- 人	
		3 号給	- 人	- 人	
		4 号給	11 人	11 人	
		6 号給	- 人	- 人	
	8 号給	- 人	- 人		
比 率 (B)/(A)	64.7 %	64.7 %			
前 年 度	職 員 数 (A)	17 人	17 人		
	昇給に係る職員数 (B)	12 人	12 人		
	号 給 数 別 内 訳	2 号給	- 人	- 人	
		3 号給	- 人	- 人	
		4 号給	12 人	12 人	
		6 号給	- 人	- 人	
	8 号給	- 人	- 人		
比 率 (B)/(A)	70.6 %	70.6 %			

(5) 特殊勤務手当（令和8年1月1日現在）

区 分		全 職 種	一 般 行 政 職	備 考
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		- %	- %	
支 給 対 象 職 員 の 比 率		- %	- %	
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額		- 円	- 円	
代表的な特殊勤務 手当の名称	支 給 額 別	-		
	支 給 対 象 職 員 の 比 率 別	-		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.225 月分)	(1.225 月分)	(2.450 月分)	有	
	2.325 月分	2.325 月分	4.650 月分		
前 年 度	(1.200 月分)	(1.200 月分)	(2.400 月分)	有	
	2.300 月分	2.300 月分	4.600 月分		
一般会計の制度	(1.225 月分)	(1.225 月分)	(2.450 月分)	有	
	2.325 月分	2.325 月分	4.650 月分		

(注) () 内は、再任用職員の支給率。

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤務の者	2 5 年 勤務の者	3 5 年 勤務の者	最 高 限 度 額	加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
地 域 手 当	同	-
扶 養 手 当	〃	-
住 居 手 当	〃	-
通 勤 手 当	〃	-

令和8年度三木市水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和9年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア 土地		456,598,628	
イ 建物	453,184,240		
(7) 減価償却累計額	△ 307,104,717		146,079,523
ウ 構築物	4,187,987,298		
(7) 減価償却累計額	△ 2,057,097,331		2,130,889,967
エ 導管	19,107,919,763		
(7) 減価償却累計額	△ 9,973,794,302		9,134,125,461
オ 機械及び装置	1,760,194,744		
(7) 減価償却累計額	△ 1,359,344,602		400,850,142
カ 車両運搬具	19,806,992		
(7) 減価償却累計額	△ 11,790,290		8,016,702
キ 器具備品	329,313,054		
(7) 減価償却累計額	△ 214,234,314		115,078,740
ク 建設仮勘定			203,470,182
有形固定資産合計			12,595,109,345
(2) 無形固定資産			
ア ソフトウェア		904,000	
イ 電話加入権		363,700	
無形固定資産合計			1,267,700
(3) 投資その他の資産			
ア 基金		1,888,085,085	
イ 長期貸付金		595,000,000	
ウ その他資産		40,800	
投資その他の資産合計			2,483,125,885
固定資産合計			15,079,502,930
2 流動資産			
(1) 現金預金		2,061,925,652	
(2) 未収金	166,419,000		
ア 未収金貸倒引当金	△ 721,874		165,697,126
(3) 有価証券		712,140,000	
(4) 貯蔵品		20,936,920	
(5) 短期貸付金		0	
(6) 前払金		49,056,000	
(7) 他会計貸付金		0	
(8) その他流動資産		0	
流動資産合計			3,009,755,698
資産合計			18,089,258,628

負 債 の 部

（単位：円）

4 固定負債			
(1) 建設改良企業債		495,857,000	
(2) 引当金			
ア 退職給付引当金	71,010,885		
イ 修繕引当金	110,086,161		
引当金合計			181,097,046
固定負債合計			676,954,046

(単位：円)

5	流動負債				
(1)	建設改良企業債			4,143,000	
(2)	未払金			222,510,000	
(3)	未払費用			0	
(4)	前受金			0	
(5)	預り金			228,737,000	
(6)	引当金				
ア	賞与引当金	9,439,000			
イ	法定福利費引当金	1,967,000			
(7)	その他流動負債				
	流動負債合計			<u>11,406,000</u>	466,796,000
6	繰延収益金				
(1)	長期前受金				
ア	工事負担金長期前受金	7,210,190,990			
イ	国県補助金長期前受金	174,758,301			
ウ	協力金長期前受金	1,682,615,367			
エ	受贈財産評価額長期前受金	1,320,495,972			
	長期前受金合計			<u>10,388,060,630</u>	
(2)	長期前受金収益化累計額				
ア	工事負担金収益化累計額	△ 4,967,482,256			
イ	国県補助金収益化累計額	△ 114,352,703			
ウ	協力金収益化累計額	△ 1,347,467,102			
エ	受贈財産評価額収益化累計額	△ 809,671,470			
	長期前受金収益化累計額合計			<u>△ 7,238,973,531</u>	
	繰延収益金合計				<u>3,149,087,099</u>
	負債合計				<u>4,292,837,145</u>

資 本 の 部

(単位：円)

7	資本金				
(1)	自己資本				
ア	固有資本	32,982,603			
イ	組入資本	6,888,105,145			
ウ	繰入資本	36,300,409			
エ	引継資本	3,001,120,198			
	自己資本合計			<u>9,958,508,355</u>	9,958,508,355
8	剰余金				
(1)	資本剰余金				
ア	工事負担金	503,521,175			
イ	国県補助金	534,330			
ウ	協力金	7,895,969			
エ	受贈財産評価額	159,427,174			
オ	その他資本剰余金	1,237,712,085			
	資本剰余金合計			<u>1,909,090,733</u>	
(2)	利益剰余金				
ア	減債積立金	10,000,000			
イ	利益積立金	188,000,000			
ウ	建設改良積立金	1,350,000,000			
エ	当年度未処分利益剰余金				
(7)	繰越利益剰余金年度末残高	373,080,395			
(イ)	その他未処分利益剰余金変動額	0			
(ウ)	当年度純損益	7,742,000			
	利益剰余金合計			<u>1,928,822,395</u>	
	剰余金合計				<u>3,837,913,128</u>
	資本合計				<u>13,796,421,483</u>
	負債・資本合計				<u>18,089,258,628</u>

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性に乏しい銘柄については原価法

イ その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による（ただし、量水器については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	17年から50年
・ 構築物	10年から60年
・ 導管	40年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	3年から7年
・ 工具器具及び備品	3年から20年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ ソフトウェア	5年
----------	----

(4) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金（旧）

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、

当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

該当事項なし

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

4 セグメント情報の開示

三木市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

5 減損損失に関する注記

該当事項なし

6 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,672,000円
<u>1年超</u>	<u>5,126,000円</u>
計	7,798,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

7 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和8年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を580,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和8年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金1,236,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

ウ 修繕引当金（旧）

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられたものについては、新会計基準移行に係る経過措置として従前の例により取り崩すこととし、令和8年度において、修繕を実施するため、修繕引当金を17,450,000円取り崩す。

エ 賞与引当金

令和8年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を8,513,000円取り崩す。

オ 法定福利費引当金

令和8年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を1,613,000円取り崩す。

令和7年度三木市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,452,754,000		
(2) 受託工事収益	1,070,000		
(3) その他営業収益	76,470,000		
	1,530,294,000	1,530,294,000	
2 営業費用			
(1) 原浄水費	788,378,000		
(2) 配給水費	132,786,000		
(3) 受託工事費	1,000,000		
(4) 業務費	145,543,000		
(5) 総係費	50,606,000		
(6) 減価償却費	516,805,000		
(7) 資産減耗費用	38,905,000		
(8) その他営業費用	10,002,000		
	1,684,025,000	1,684,025,000	
			△ 153,731,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	13,512,000		
(2) 基金繰入金	1,000		
(3) 他会計補助金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	165,589,000		
(5) 雑収益	1,518,000		
	180,621,000	180,621,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	4,255,000		
(2) 雑支出	2,000		
	4,257,000	4,257,000	
			176,364,000
			22,633,000
5 特別利益			
(1) 特別利益	3,000		
	3,000	3,000	
6 特別損失			
(1) 特別損失	5,000		
	5,000	5,000	
			△ 2,000
当年度純損益			22,631,000
前年度繰越利益剰余金			350,449,395
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			373,080,395

令和7年度三木市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和8年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア 土地建物		456,598,628	
イ 構築物	453,184,240		
(7) 減価償却累計額	△ 298,606,717		154,577,523
ウ 構築物	4,186,752,298		
(7) 減価償却累計額	△ 1,989,000,331		2,197,751,967
エ 導管	18,677,476,763		
(7) 減価償却累計額	△ 9,589,754,302		9,087,722,461
オ 機械及び装置	1,699,248,744		
(7) 減価償却累計額	△ 1,320,949,602		378,299,142
カ 車両運搬具	13,076,992		
(7) 減価償却累計額	△ 11,571,290		1,505,702
キ 工具器具備品	289,692,054		
(7) 減価償却累計額	△ 186,975,314		102,716,740
ク 建設仮勘定		203,470,182	
有形固定資産合計			12,582,642,345
(2) 無形固定資産			
ア ソフトウェア		1,808,000	
イ 電話加入権		363,700	
無形固定資産合計			2,171,700
(3) 投資その他の資産			
ア 基金		1,875,965,085	
イ 長期貸付金		680,000,000	
ウ その他資産		26,800	
投資その他の資産合計			2,555,991,885
固定資産合計			15,140,805,930
2 流動資産			
(1) 現金預金		2,109,864,652	
(2) 未収金	166,999,000		
ア 未収金貸倒引当金	△ 601,874		166,397,126
(3) 有価証券		712,140,000	
(4) 貯蔵品		21,138,920	
(5) 短期貸付金		0	
(6) 前払金		49,056,000	
(7) 他会計貸付金		0	
(8) その他流動資産		0	
流動資産合計			3,058,596,698
資産合計			18,199,402,628

負 債 の 部

（単位：円）

4 固定負債			
(1) 建設改良企業債		450,000,000	
(2) 引当金			
ア 退職給付引当金	73,579,885		
イ 修繕引当金	127,535,161		
引当金合計			201,115,046
固定負債合計			651,115,046

(単位：円)

5	流動負債			
(1)	建設改良企業債		0	
(2)	未払金		222,510,000	
(3)	未払費用		0	
(4)	前受金		0	
(5)	預り金		228,737,000	
(6)	引当金			
ア	賞与引当金	8,513,000		
イ	法定福利費引当金	1,613,000		
	引当金合計		10,126,000	
(7)	その他の流動負債		0	
	流動負債合計			461,373,000
6	繰延収益			
(1)	長期前受金			
ア	工事負担金長期前受金	7,209,186,990		
イ	国県補助金長期前受金	174,757,301		
ウ	協力金長期前受金	1,682,615,367		
エ	受贈財産評価額長期前受金	1,320,495,972		
	長期前受金合計		10,387,055,630	
(2)	長期前受金収益化累計額			
ア	工事負担金収益化累計額	△ 4,851,078,256		
イ	国県補助金収益化累計額	△ 111,071,703		
ウ	協力金収益化累計額	△ 1,323,709,102		
エ	受贈財産評価額収益化累計額	△ 790,840,470		
	長期前受金収益化累計額合計		△ 7,076,699,531	
	繰延収益合計			3,310,356,099
	負債合計			4,422,844,145

資 本 の 部

(単位：円)

7	資本金			
(1)	自己資本			
ア	固有資本	32,982,603		
イ	組入資本	6,888,105,145		
ウ	繰入資本	36,300,409		
エ	引継資本	3,001,120,198		
	自己資本合計		9,958,508,355	
	資本合計			9,958,508,355
8	剰余金			
(1)	資本剰余金			
ア	工事負担金	503,521,175		
イ	国県補助金	534,330		
ウ	協力金	7,895,969		
エ	受贈財産評価額	159,427,174		
オ	その他の資本剰余金	1,225,591,085		
	資本剰余金合計		1,896,969,733	
(2)	利益剰余金			
ア	減債積立金	10,000,000		
イ	利益積立金	188,000,000		
ウ	建設改良積立金	1,350,000,000		
エ	当年度未処分利益剰余金			
(7)	繰越利益剰余金年度末残高	350,449,395		
(イ)	その他未処分利益剰余金変動額	0		
(ウ)	当年度純損益	22,631,000		
	利益剰余金合計		1,921,080,395	
	剰余金合計			3,818,050,128
	資本合計			13,776,558,483
	負債・資本合計			18,199,402,628

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）。ただし、取得価額と券面額との差額が僅少であり重要性に乏しい銘柄については原価法

イ その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による（ただし、量水器については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	17年から50年
・ 構築物	10年から60年
・ 導管	40年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	3年から7年
・ 工具器具及び備品	3年から20年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ ソフトウェア	5年
----------	----

(4) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金（旧）

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、

当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(2) 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

3 セグメント情報の開示

三木市水道事業では、水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 減損損失に関する注記

該当事項なし

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,723,000円
<u>1年超</u>	<u>7,798,000円</u>
計	10,521,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

6 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和7年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を601,874円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和7年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に

関する条例第2条の規定による調整負担金1,550,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。退職給付引当金計上必要額に対し既引当金額が不足する額として退職給付費2,179,000円を繰り入れる。

ウ 賞与引当金

令和7年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を8,405,000円取り崩す。

エ 法定福利費引当金

令和7年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を1,670,000円取り崩す。

令和 8 年 度

三 木 市 下 水 道 事 業 会 計
予 算 並 び に 予 算 説 明 書

令和8年度三木市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度三木市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水処理件数	29,934	件
(2) 年間総有収水量	7,301,465	m ³
(3) 1日平均有収水量	20,004	m ³
(4) 主な建設改良事業		
ア 流域下水道負担金	162,058	千円
イ 公共下水道費	238,800	千円
ウ 特環下水道費	45,650	千円
エ 農集事業費	33,550	千円
オ 業務施設費	66,267	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	2,452,866	千円
第1項 営業収益	1,280,344	千円
第2項 営業外収益	1,172,519	千円
第3項 特別利益	3	千円

支 出

第1款 下水道事業費用	2,425,297	千円
第1項 営業費用	2,216,040	千円
第2項 営業外費用	204,252	千円
第3項 特別損失	5	千円
第4項 予備費	5,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 647,529千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額 22,874千円、減債積立金 85,848千円及び損益勘定留保資金等 538,807千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,633,561	千円
第1項 企業債	1,142,300	千円
第2項 他会計出資金	1	千円
第3項 他会計借入金	1	千円
第4項 国県補助金	100,400	千円

第5項	工事負担金	7,451千円
第6項	他会計繰入金	360,250千円
第7項	基金収入	204千円
第8項	基金繰入金	22,952千円
第9項	固定資産売却代金	1千円
第10項	その他資本的収入	1千円

支出

第1款	資本的支出	2,281,090千円
第1項	建設改良費	576,345千円
第2項	企業債償還金	1,694,131千円
第3項	投資	614千円
第4項	予備費	10,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,142,300	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政の都合等により繰上償還をし、据置期限及び償還年限を短縮し、又は低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用、特別損失の予算に過不足を生じた場合におけるこれら各項の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 103,405千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、873,000千円である。

令和8年度三木市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 下水道事業収益	2,452,866			
1. 営業収益	1,280,344			
1. 下水道使用料	1,226,907	1. 下水道使用料	1,226,907	・ 下水道使用料 (消費税等相当額) 111,537 計 1,226,907
2. 雨水処理負担金	46,280	1. 雨水処理負担金	46,280	・ 雨水事務経費負担金(課税分) 1,831 雨水事務経費負担金(課税以外) 4,053 減価償却費(雨水)負担金 32,573 企業債利息(雨水)負担金 7,642 (消費税等相当額) 181 計 46,280
3. 受託工事収益	1,100	1. 工事収入	1,100	・ 下水道等接続工事費(事業者負担分) (消費税等相当額) 100 計 1,100
4. その他営業収益	6,057	1. 手数料	300	指定工事店登録等手数料 (消費税等相当額) — 計 300
		2. 雑収益	5,757	・ 下水道遅収使用料 1,537 ・ 職員健康診断助成金 61 ・ 浄化槽事務受託料 3,636 (消費税等相当額) 523 計 5,757
2. 営業外収益	1,172,519			
1. 受取利息	406	1. 預金利息	406	預金利息 (消費税等相当額) — 計 406
2. 国県補助金	1	1. 国県補助金	1	社会資本整備総合交付金 (消費税等相当額) — 計 1
3. 他会計繰入金	466,470	1. 他会計補助金	466,470	・ 汚水事務経費等補助金(課税分) 4,377 汚水事務経費等補助金(課税以外) 14,957 減価償却費(汚水)補助金 290,329 企業債利息(汚水)補助金 108,370 その他 48,000 (消費税等相当額) 437 計 466,470
4. 長期前受金戻入	705,629	1. 国県補助金長期前受金戻入	361,624	国県補助金長期前受金戻入 (消費税等相当額) — 計 361,624
		2. 工事負担金長期前受金戻入	83,919	工事負担金長期前受金戻入 (消費税等相当額) — 計 83,919
		3. 他会計繰入金長期前受金戻入	202,345	他会計繰入金長期前受金戻入 (消費税等相当額) — 計 202,345
		4. 受贈財産評価額長期前受金戻入	57,741	受贈財産評価額長期前受金戻入 (消費税等相当額) — 計 57,741
5. 雑収益	12	1. その他雑収益	12	電柱占用料等 (消費税等相当額) — 計 12
6. 消費税等還付金	1	1. 消費税等還付金	1	消費税等還付金 — 計 1
3. 特別利益	3			
1. 特別利益	3	1. 固定資産売却益	1	固定資産売却益 (消費税等相当額) — 計 1
		2. 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 (消費税等相当額) — 計 1
		3. その他特別利益	1	その他特別利益 (消費税等相当額) — 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 下水道事業費用	2,425,297			
1. 営業費用	2,216,040			
1. 管渠費	98,218	1. 給料	3,771	職員給料 (消費税等相当額) ー 計 3,771
		2. 手当	2,819	地域手当 158 扶養手当 156 時間外勤務手当 800 住居手当 336 通勤手当 216 期末勤勉手当 1,132 (消費税等相当額) 21 計 2,819
		3. 賞与引当金繰入額	560	期末勤勉手当分 560 (消費税等相当額) ー 計 560
		4. 報酬	1	会計年度任用職員報酬 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		5. 法定福利費	1,978	地方公務員災害補償基金 13 共済組合費(追加費用等を含む) 1,428 退職手当組合負担金 536 社会保険料等 1 (消費税等相当額) ー 計 1,978
		6. 法定福利費引当金繰入額	112	期末勤勉手当に係る法定福利費分 112 (消費税等相当額) ー 計 112
		7. 備用品費	308	現場用消耗品費 280 (消費税等相当額) 28 計 308
		8. 光熱水費	1	末広倉庫電気料金 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		9. 通信運搬費	3,256	マンホールポンプ情報配信料 2,900 電話料金 60 (消費税等相当額) 296 計 3,256
		10. 委託料	65,494	汚水管渠浚渫委託料 11,960 マンホールポンプ維持管理業務委託料 9,940 つまり等時間外緊急受信業務委託料 4,750 管渠カメラ調査 1,430 伐開除草作業委託料 1,000 窓口業務委託料 14,100 管路包括委託業務導入検討委託費 12,720 接続点流量等測定委託費 3,640 (消費税等相当額) 5,954 計 65,494
		11. 賃借料	1,289	マンホールポンプ借地料 13 大型発電機賃借料等 600 管内検査カメラ賃借料 420 ガス検知器賃借料 140 (消費税等相当額) 116 計 1,289
		12. 修繕費	7,529 (37,340)	汚水管渠等修繕費 2,450 汚水管渠等修繕費(引当金使用分) (8,200) 雨水管渠等修繕費 1,000 汚水マンホール蓋、MP修繕費 (23,790) マンホールポンプ分解補修費 (5,350) (消費税等相当額) 4,079 計 7,529
		13. 動力費	11,055	マンホールポンプ動力電気料金 10,050 (消費税等相当額) 1,005 計 11,055
		14. 負担金	44	正法寺下水道維持管理負担金 40 (消費税等相当額) 4 計 44
		15. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
2. 処理場費	116,233	1. 給料	3,755	職員給料 3,755 (消費税等相当額) ー 計 3,755

※ () 内の金額は修繕引当金からの取り崩しによる

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明	
		区 分	金 額		
※ () 内の金額は修繕引当金からの取り崩しによる		2. 手当	2,369	地域手当 扶養手当 時間外勤務手当 ・通勤手当 期末勤勉手当 (消費税等相当額)	160 234 800 22 1,151 2 計 2,369
		3. 賞与引当金繰入額	568	期末勤勉手当分 (消費税等相当額)	568 - 計 568
		4. 法定福利費	1,773	共済組合費 (追加費用等を含む) 退職手当組合負担金 地方公務員災害補償基金 (消費税等相当額)	1,227 534 12 - 計 1,773
		5. 法定福利費引当金繰入額	114	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額)	114 - 計 114
		6. 備用品費	110	・現場用消耗品費 ・事務用消耗品費 (消費税等相当額)	91 9 10 計 110
		7. 光熱水費	528	・処理場上下水道料金 (消費税等相当額)	480 48 計 528
		8. 通信運搬費	282	・処理場電話料金 ・処理場情報配信料 (消費税等相当額)	90 166 26 計 282
		9. 委託料	88,204	・処理施設維持管理委託料 ・汚泥引抜き手数料 ・除草剪定委託料 ・農集処理場管理委託料 ・ウォーター-PPP導入調査業務 (消費税等相当額)	62,400 4,310 700 55 12,720 8,019 計 88,204
		10. 修繕費	1,500 (15,000)	・処理施設修繕費 (消費税等相当額)	(15,000) 1,500 計 1,500
		11. 動力費	17,028	・処理場動力電気料金 (消費税等相当額)	15,480 1,548 計 17,028
		12. 薬品費	1	薬品購入費 (消費税等相当額)	1 - 計 1
		13. 雑費	1	雑費 (消費税等相当額)	1 - 計 1
		3. 水質規制費	10,617	1. 給料	1
		2. 手当	2,422	時間外勤務手当 期末勤勉手当 (消費税等相当額)	500 1,922 - 計 2,422
		3. 賞与引当金繰入額	1	期末勤勉手当分 (消費税等相当額)	1 - 計 1
		4. 報酬	4,960	会計年度任用職員報酬 (消費税等相当額)	4,960 - 計 4,960
		5. 法定福利費	1,269	共済組合費 (追加費用等を含む) 退職手当組合負担金 地方公務員災害補償基金 社会保険料等 (消費税等相当額)	1 1 1 1,266 - 計 1,269
		6. 法定福利費引当金繰入額	1	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額)	1 - 計 1
		7. 旅費	213	・会計年度任用職員通勤手当 (消費税等相当額)	194 19 計 213
		8. 備用品費	22	・現場用消耗品費 (消費税等相当額)	20 2 計 22
		9. 委託料	1,727	・水質検査及び流量測定委託料	1,000

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
				・処理施設水質検査委託料 300 ・井戸水検査委託料 270 (消費税等相当額) 157 計 1,727
		10. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
4. 受託工事費	1,100	1. 工事費	1,100	・下水道等接続工事費 1,000 (消費税等相当額) 100 計 1,100
5. 普及促進費	12,970	1. 給料	4,857	職員給料 4,857 (消費税等相当額) ー 計 4,857
		2. 手当	4,196	地域手当 207 扶養手当 294 時間外勤務手当 2,200 期末勤勉手当 1,495 (消費税等相当額) ー 計 4,196
		3. 賞与引当金繰入額	725	期末勤勉手当分 725 (消費税等相当額) ー 計 725
		4. 報酬	1	会計年度任用職員報酬 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		5. 法定福利費	2,635	共済組合費 (追加費用等を含む) 1,927 退職手当組合負担金 690 地方公務員災害補償基金 17 社会保険料等 1 (消費税等相当額) ー 計 2,635
		6. 法定福利費引当金繰入額	151	期末勤勉手当に係る法定福利費分 151 (消費税等相当額) ー 計 151
		7. 備用品費	198	・啓発用消耗品費 180 (消費税等相当額) 18 計 198
		8. 印刷製本費	165	・普及啓発資料等印刷費 150 (消費税等相当額) 15 計 165
		9. 委託料	1	委託料 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		10. 補助金	40	融資あっせん利子補給金 40 (消費税等相当額) ー 計 40
		11. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
6. 業務費	82,108	1. 給料	3,312	職員給料 3,312 (消費税等相当額) ー 計 3,312
		2. 手当	2,276	地域手当 138 扶養手当 138 時間外勤務手当 1,000 ・通勤手当 47 期末勤勉手当 949 (消費税等相当額) 4 計 2,276
		3. 賞与引当金繰入額	468	期末勤勉手当分 468 (消費税等相当額) ー 計 468
		4. 法定福利費	1,664	共済組合費 (追加費用等を含む) 1,182 退職手当組合負担金 471 地方公務員災害補償基金 11 (消費税等相当額) ー 計 1,664
		5. 法定福利費引当金繰入額	94	期末勤勉手当に係る法定福利費分 94 (消費税等相当額) ー 計 94
		6. 備用品費	1	事務用消耗品費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		7. 印刷製本費	1	印刷製本費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		8. 通信運搬費	1	通信運搬費 1 (消費税等相当額) ー 計 1

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明	
		区 分	金 額		
		9. 委託料	74,290	・ 下水道使用料徴収事務委託料 (消費税等相当額) 6,754	67,536 74,290
		10. 雑費	1	雑費 (消費税等相当額)	1 1
7. 総係費	43,442	1. 給料	9,891	職員給料 (消費税等相当額)	9,891 9,891
		2. 手当	8,846	地域手当 扶養手当 管理職手当 時間外勤務手当 ・ 通勤手当 期末勤勉手当 (消費税等相当額)	453 648 780 2,500 160 4,289 16 計 8,846
		3. 賞与引当金 繰入額	1,518	期末勤勉手当分 (消費税等相当額)	1,518 1,518
		4. 退職給付費	2,294	退職給付引当金繰入分 (消費税等相当額)	2,294 2,294
		5. 報酬	3,001	会計年度任用職員報酬 (消費税等相当額)	3,001 3,001
		6. 法定福利費	6,396	共済組合費 (追加費用等を含む) 退職手当組合負担金 退職手当組合特別負担金 地方公務員災害補償基金 社会保険料等 (消費税等相当額)	3,737 1,405 500 33 721 6,396
		7. 法定福利費 引当金繰入額	316	期末勤勉手当に係る法定福利費分 (消費税等相当額)	316 316
		8. 旅費	249	・ 旅費 ・ 会計年度任用職員通勤手当 (消費税等相当額)	180 47 22 計 249
		9. 被服費	285	・ 作業服 ・ その他貸与品 (消費税等相当額)	139 120 26 計 285
		10. 備用品費	880	・ 事務用備品費 ・ 事務用消耗品費 ・ O A用消耗品費 ・ 庁舎管理用消耗品費 ・ 下水道関係法令集等追録費 ・ 書籍 (消費税等相当額)	80 200 120 240 80 80 80 計 880
		11. 燃料費	150	・ 公用車ガソリン等 (消費税等相当額)	136 14 計 150
		12. 光熱水費	1,983	・ 庁舎電気料金 ・ 庁舎上下水道料金 ・ 庁舎ガス料金 (消費税等相当額)	922 103 778 180 計 1,983
		13. 印刷製本費	319	・ 予算書等印刷費 (消費税等相当額)	290 29 計 319
		14. 通信運搬費	533	・ 公文書郵送料 ・ 電話料金 ・ ファックス用電話料金 (消費税等相当額)	220 240 24 49 計 533
		15. 委託料	2,365	・ 庁舎清掃委託料 ・ 庁舎関係保守点検等委託料 ・ コピー使用料 ・ 職員健康診断委託料 ・ 財務会計システム関係保守料	324 652 240 141 791

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
				(消費税等相当額) 217 計 2,365
		16. 賃借料	1,164	・ 庁舎賃借料 586 ・ A E D 賃借料 24 ・ 公用車リース料 448 (消費税等相当額) 106 計 1,164
		17. 修繕費	650	・ 庁舎関係修繕費 591 (消費税等相当額) 59 計 650
		18. 研修費	550	・ 各種研修会参加費 500 (消費税等相当額) 50 計 550
		19. 食糧費	1	会議等賄費 1 (消費税等相当額) - 計 1
		20. 会費負担金	1,190	下水道協会関係会費 260 各種協議会等負担金 930 (消費税等相当額) - 計 1,190
		21. 保険料	619	公用車損害保険料 80 下水道施設賠償責任保険料 435 下水道施設損害共済保険料 104 (消費税等相当額) - 計 619
		22. 貸倒引当金 繰入額	99	貸倒引当金繰入額 99 (消費税等相当額) - 計 99
		23. 負担金	1	各種負担金 1 (消費税等相当額) - 計 1
		24. 雑費	142	・ 新聞代 120 ・ その他雑費 10 (消費税等相当額) 12 計 142
8. 減価償却費	1,386,066	1. 有形固定資産 減価償却費	1,214,417	建物、構築物、管渠、機械及び装置、 車両運搬具、工具器具及び備品 (消費税等相当額) - 計 1,214,417
		2. 無形固定資産 減価償却費	171,649	施設利用権 167,053 ソフトウェア 4,596 (消費税等相当額) - 計 171,649
9. 資産減耗費	25,843	1. 固定資産 除却費	25,843	固定資産除却費 25,843 (消費税等相当額) - 計 25,843
10. 流域下水道 負担金	438,443	1. 流域下水道 負担金	438,443	・ 流域下水道維持管理負担金 398,585 (消費税等相当額) 39,858 計 438,443
11. その他営業 費用	1,000	1. 雑支出	1,000	貸倒に係る消費税等相当額等 1,000 (消費税等相当額) - 計 1,000
2. 営業外費用	204,252			
1. 支払利息	183,752	1. 下水道事業債 利息	132,781	下水道事業債利息 132,781 (消費税等相当額) - 計 132,781
		2. 資本費平準化 債利息	44,403	資本費平準化債利息 44,403 (消費税等相当額) - 計 44,403
		3. 下水道事業債 (特別措置分) 利息	6,237	下水道事業債(特別措置分)利息 6,237 (消費税等相当額) - 計 6,237
		4. 下水道管路特 別重点調査等 事業債利息	30	下水道管路特別重点調査等事業債利息 30 (消費税等相当額) - 計 30
		5. 借入金利息	300	一時借入金利息 300 (消費税等相当額) - 計 300
		6. 企業債取扱 諸費	1	企業債取扱諸費 1 (消費税等相当額) - 計 1
2. 雑支出	1,000	1. その他雑支出	1,000	控除対象外消費税等 1,000 (消費税等相当額) - 計 1,000
3. 消費税等 納付金	19,500	1. 消費税等 納付金	19,500	納付予定消費税等 19,500 - 計 19,500
3. 特別損失	5			

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明		
		区 分	金 額			
1. 特別損失	5	1. 固定資産 売却損	1	固定資産売却損 (消費税等相当額)	— 計	1 1
		2. 減損損失	1	減損損失 (消費税等相当額)	— 計	1 1
		3. 災害による 損失	1	災害による損失 (消費税等相当額)	— 計	1 1
		4. 過年度損益 修正損	1	過年度損益修正損 (消費税等相当額)	— 計	1 1
		5. その他特別 損失	1	その他特別損失 (消費税等相当額)	— 計	1 1
4. 予備費	5,000					
1. 予備費	5,000	1. 予備費	5,000	(消費税等相当額)	— 計	5,000 5,000

下水道事業当年度純損益算出

下水道事業収益（税込）	……………	(A)	2,452,866	千円
下水道事業費用（税込）	……………	(B)	2,425,297	千円
当年度分消費税等資本の収支調整額（※）	……………	(C)	22,874	千円

$$\begin{array}{rclcl} (A) & - & (B) & - & (C) & = & \text{当年度純損益} \\ 2,452,866 \text{ 千円} & - & 2,425,297 \text{ 千円} & - & 22,874 \text{ 千円} & = & 4,695 \text{ 千円} \end{array}$$

(※) 当年度分消費税等資本の収支調整額

資本の支出消費税等相当額合計	……………	(D)	49,854	千円
資本の収入消費税等相当額合計	……………	(E)	26,980	千円

$$\begin{array}{rclcl} (D) & - & (E) & = & \text{当年度分消費税等資本の収支調整額} \\ 49,854 \text{ 千円} & - & 26,980 \text{ 千円} & = & 22,874 \text{ 千円} \end{array}$$

下水道事業費用の消費税等納付金(予定額)計上額

仮受消費税等（収益的収入消費税等相当額合計）	……………	(F)	112,778	千円
〃（資本的収入消費税等相当額合計）	……………	(G)	26,980	千円
仮払消費税等（収益的支出消費税等相当額合計）	……………	(H)	70,443	千円
〃（資本的支出消費税等相当額合計）	……………	(I)	49,854	千円

$$\begin{array}{rclclcl} (F) & + & (G) & - & (H) & - & (I) & = & \text{納付予定消費税等} \\ 112,778 \text{ 千円} & + & 26,980 \text{ 千円} & - & 70,443 \text{ 千円} & - & 49,854 \text{ 千円} & = & 19,461 \text{ 千円} \end{array}$$

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的収入	1,633,561			
1. 企業債	1,142,300			
1. 企業債	1,142,300	1. 下水道事業債	380,500	下水道事業債 (消費税等相当額) ー 計 380,500
		2. 資本費平準化債	734,400	資本費平準化債 (消費税等相当額) ー 計 734,400
		3. 下水道事業債 (特別措置分)	27,400	下水道事業債(特別措置分) (消費税等相当額) ー 計 27,400
2. 他会計出資金	1			
1. 他会計出資金	1	1. 他会計出資金	1	他会計出資金 (消費税等相当額) ー 計 1
3. 他会計借入金	1			
1. 他会計借入金	1	1. 他会計長期借入金	1	他会計長期借入金 (消費税等相当額) ー 計 1
4. 国県補助金	100,400			
1. 国県補助金	100,400	1. 国県補助金	100,400	・防災・安全交付金 85,818 ・社会資本整備総合交付金 5,455 (消費税等相当額) 9,127 計 100,400
5. 工事負担金	7,451			
1. 工事負担金	7,451	1. 受益者負担金	7,000	・受益者負担金 6,364 (消費税等相当額) 636 計 7,000
		2. 農集分担金	450	・農集新規加入金 409 (消費税等相当額) 41 計 450
		3. 工事負担金	1	工事負担金 (消費税等相当額) ー 計 1
6. 他会計繰入金	360,250			
1. 他会計繰入金	360,250	1. 他会計補助金	360,250	・企業債元金償還補助金 343,074 (消費税等相当額) 17,176 計 360,250
7. 基金収入	204			
1. 基金収入	204	1. 基金収入	204	基金運用益 204 (消費税等相当額) ー 計 204
8. 基金繰入金	22,952			
1. 基金繰入金	22,952	1. 基金繰入金	22,952	基金繰入金 22,952 (消費税等相当額) ー 計 22,952
9. 固定資産売却代金	1			
1. 固定資産売却代金	1	1. 固定資産売却代金	1	固定資産売却代金 (消費税等相当額) ー 計 1
10. その他資本的収入	1			
1. その他資本的収入	1	1. その他資本的収入	1	その他資本的収入 (消費税等相当額) ー 計 1

支 出

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1. 資本的支出	2,281,090			
1. 建設改良費	576,345			
1. 流域下水道負担金	162,058	1. 流域下水道負担金	162,058	・流域下水道建設負担金 (消費税等相当額) 14,733 計 147,325 162,058
2. 公共下水道費	238,800	1. 下水道施設工事費	201,800	・管渠(汚水)工事費 15,000 ・管渠(改築汚水)工事費 76,819 ・管渠(改築雨水)工事費 8,000 ・処理場(施設改築)工事費 83,637 (消費税等相当額) 18,344 計 201,800
		2. 下水道施設委託費	23,000	・処理場(施設改築)実施設計等委託費 10,000 ・管渠(改築汚水)実施設計等委託費 10,910 (消費税等相当額) 2,090 計 23,000
		3. 下水道施設補償費	3,000	地下埋設物移設等補償費 3,000 (消費税等相当額) — 計 3,000
		4. 下水道取付費	11,000	・公共下水道取付費 10,000 (消費税等相当額) 1,000 計 11,000
3. 特環下水道費	45,650	1. 下水道施設工事費	44,000	・管渠(汚水)工事費 10,000 ・管渠(改築汚水)工事費 30,000 (消費税等相当額) 4,000 計 44,000
		2. 下水道取付費	1,650	・特環下水道取付費 1,500 (消費税等相当額) 150 計 1,650
4. 農集事業費	33,550	1. 農集施設工事費	33,000	・管渠(改築汚水)工事費 20,000 ・細川中農集機器撤去工事費 10,000 (消費税等相当額) 3,000 計 33,000
		2. 農集取付費	550	・農集取付費 500 (消費税等相当額) 50 計 550
5. 業務施設費	66,267	1. 業務施設費	66,267	・管渠調査業務 10,176 ・マンホール点検業務 25,158 ・下水道事業計画変更業務委託料 10,909 ・マンホールポンプ監視システム等更新業務 1,000 ・下水道台帳ファイリングシステム導入業務 8,000 ・需要家システム改修業務委託料 5,000 (消費税等相当額) 6,024 計 66,267
6. 建設改良事務費	28,367	1. 給料	8,580	職員給料 8,580 (消費税等相当額) — 計 8,580
		2. 手当	7,879	地域手当 356 扶養手当 312 時間外勤務手当 2,200 ・通勤手当 296 期末勤勉手当 4,686 (消費税等相当額) 29 計 7,879
		3. 報酬	2,420	会計年度任用職員報酬 2,420 (消費税等相当額) — 計 2,420
		4. 法定福利費	5,411	共済組合費(追加費用等を含む) 3,607 退職手当組合負担金 1,219 地方公務員災害補償基金 27 社会保険料等 558 (消費税等相当額) — 計 5,411
		5. 旅費	205	・旅費 140 ・会計年度任用職員通勤手当 46 (消費税等相当額) 19 計 205
		6. 備用品費	1,761	・事務用備用品費 90 ・事務用消耗品費 450 ・OA用消耗品費 280 ・書籍 198 ・設計積算システム利用料 358 ・積算資料利用料 225

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額	節		説 明
		区 分	金 額	
				(消費税等相当額) 160 計 1,761
		7. 燃料費	187	・ 公用車ガソリン等 (消費税等相当額) 17 計 187
		8. 印刷製本費	1	各種届出用紙等印刷費 (消費税等相当額) ー 計 1
		9. 通信運搬費	1	各種届出用紙等郵送料等 (消費税等相当額) ー 計 1
		10. 委託料	1,125	・ 台帳システム保守委託料 950 ・ コピー使用料 72 (消費税等相当額) 103 計 1,125
		11. 賃借料	796	・ 庁舎賃借料 293 ・ 公用車リース料 431 (消費税等相当額) 72 計 796
		12. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
7. 受益者負担 金事務費	1,653	1. 報償費	525	一括納付報奨金 525 (消費税等相当額) ー 計 525
		2. 備用品費	11	・ 事務用消耗品費 10 (消費税等相当額) 1 計 11
		3. 印刷製本費	1	決定通知書等印刷費 (消費税等相当額) ー 計 1
		4. 通信運搬費	20	・ 決定通知書等郵送料 18 (消費税等相当額) 2 計 20
		5. 委託料	1	口座振替手数料 1 (消費税等相当額) ー 計 1
		6. 賃借料	662	・ 電算システム使用料 602 (消費税等相当額) 60 計 662
		7. 貸倒引当金 繰入額	432	貸倒引当金繰入額 432 (消費税等相当額) ー 計 432
		8. 雑費	1	雑費 1 (消費税等相当額) ー 計 1
2. 企業債償還金	1,694,131			
1. 企業債 償還金	1,694,131	1. 下水道事業債 償還金	1,073,957	下水道事業債元金償還金 1,073,957 (消費税等相当額) ー 計 1,073,957
		2. 資本費平準化 債償還金	531,084	資本費平準化債元金償還金 531,084 (消費税等相当額) ー 計 531,084
		3. 下水道事業債 (特別措置分) 償還金	88,610	下水道事業債(特別措置分)元金償還金 88,610 (消費税等相当額) ー 計 88,610
		4. 下水道管路特 別重点調査等 事業債償還金	480	下水道管路特別重点調査等事業債 元金償還金 480 (消費税等相当額) ー 計 480
3. 投資	614			
1. 基金	614	1. 基金	614	基金運用益積立金 204 農集新規加入金積立金 410 (消費税等相当額) ー 計 614
4. 予備費	10,000			
1. 予備費	10,000	1. 予備費	10,000	10,000 (消費税等相当額) ー 計 10,000

令和8年度三木市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純損益	4,695
減価償却費	1,386,066
資産減耗費	25,843
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 84
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	967
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△ 52,340
賞与引当金の増減額 (△は減少)	253
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	74
長期前受金戻入額	△ 705,629
受取利息	△ 406
支払利息及び企業債取扱諸費	183,752
営業及び営業外未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,253
営業及び営業外未払金・未払費用の増減額 (△は減少)	△ 67,645
その他流動負債の増減額 (△は減少)	853
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 7,885
小計	767,261
利息の受取額	406
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 183,752
業務活動によるキャッシュ・フロー①	583,915
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の売却による収入	1
固定資産の取得による支出	△ 536,491
基金運用による収入	204
基金取り崩しによる収入	22,952
基金への投資による支出	△ 614
その他資本的収入による収入	1
国県補助金による収入	91,273
工事負担金による収入	6,774
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	343,074
投資活動に伴う未収金等の債権の増減額 (△は増加)	△ 23,107
投資活動に伴う未払金等の債務の増減額 (△は減少)	69,976
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 25,957
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,142,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,694,131
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	1
一般会計又は他の特別会計からの出資による収入	1
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 551,829
現金預金の当年度増減額④=①+②+③	6,129
現金預金の当年度期首残高	839,843
現金預金の当年度期末残高	845,972

給 与 費 明 細 書

1 一般職 総括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費					計
		給 料	手 当	賞 与 金 額	引 当 金 額	報 酬	
本 年 度	(4) 8	34,167	30,807	3,840		10,383	79,197
前 年 度	(5) 8	32,632	30,609	3,577		12,654	79,472
比 較	(△ 1) —	1,535	198	263		△ 2,271	△ 275

区 分	法 定 福 利 費			退 給 職 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 額	計		
本 年 度	21,126	788	21,914	2,294	103,405
前 年 度	19,861	726	20,587	1,327	101,386
比 較	1,265	62	1,327	967	2,019

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	1,472	1,782	780	10,000	336
	前 年 度	1,066	2,022	780	10,000	336
	比 較	406	△ 240	—	—	—
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	813	15,624	3,840	2,294	36,941
	前 年 度	580	15,825	3,577	1,327	35,513
	比 較	233	△ 201	263	967	1,428

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	報 酬	計
本 年 度	(ー) 8	34,167	25,984	3,840	ー	63,991
前 年 度	(ー) 8	32,632	25,017	3,577	ー	61,226
比 較	(ー) ー	1,535	967	263	ー	2,765

区 分	法 定 福 利 費			退 給 付 職 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 繰 入 額	計		
本 年 度	18,576	788	19,364	2,294	85,649
前 年 度	16,934	726	17,660	1,327	80,213
比 較	1,642	62	1,704	967	5,436

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	1,472	1,782	780	9,200	336
	前 年 度	1,066	2,022	780	9,200	336
	比 較	406	△ 240	ー	ー	ー
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	813	11,601	3,840	2,294	32,118
	前 年 度	580	11,033	3,577	1,327	29,921
	比 較	233	568	263	967	2,197

(注) 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 () 内は、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める再任用職員をいう。以下同じ。）について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				報 酬	計
		給 料	手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入	費		
本 年 度	(4) —	—	4,823	—	10,383	15,206	
前 年 度	(5) —	—	5,592	—	12,654	18,246	
比 較	(△ 1) —	—	△ 769	—	△ 2,271	△ 3,040	

区 分	法 定 福 利 費			退 給 付 職 費	合 計
	法定福利費	引 当 金 額 繰 入	計		
本 年 度	2,550	—	2,550	—	17,756
前 年 度	2,927	—	2,927	—	21,173
比 較	△ 377	—	△ 377	—	△ 3,417

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	—	—	—	800	—
	前 年 度	—	—	—	800	—
	比 較	—	—	—	—	—
	区 分	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	賞 与 引 当 金 額 繰 入	退 職 給 付 費	合 計
	本 年 度	—	4,023	—	—	4,823
	前 年 度	—	4,792	—	—	5,592
	比 較	—	△ 769	—	—	△ 769

(注) 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載したもの。

2 () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考																				
給料	1,535	給与改定に伴う増減分	1,023	1,023	給与改定の状況 前年度 給料の改定率3.12% 改定実施時期 令和7年4月1日																				
		昇給に伴う増加分	216	216	平均昇給率 0.64 % 昇給期別職員数 <table border="1"> <tr> <td>昇給期</td> <td>1月</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>7人</td> </tr> </table>	昇給期	1月	職員数	7人																
		昇給期	1月																						
職員数	7人																								
その他の増減分	296	人事異動等に伴う増減分	296	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>8 (-)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>8 (-)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>- (-)</td> </tr> </table> 内、再任用職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>- (-)</td> </tr> </table> 事由別異動状況(見込み) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>前年度</td> <td>本年度</td> </tr> <tr> <td>退職、転出等</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>採用、転入等</td> <td>(-)</td> <td>(-)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	8 (-)	前年度	8 (-)	増減	- (-)	本年度	- (-)	前年度	- (-)	増減	- (-)		前年度	本年度	退職、転出等	(-)	(-)	採用、転入等	(-)	(-)
本年度	8 (-)																								
前年度	8 (-)																								
増減	- (-)																								
本年度	- (-)																								
前年度	- (-)																								
増減	- (-)																								
	前年度	本年度																							
退職、転出等	(-)	(-)																							
採用、転入等	(-)	(-)																							
手当	2,197	給与改定に伴う増減分	1,179	期末勤勉手当	714	年間支給月数の引上げ 4.60月分 → 4.65月分																			
				地域手当	465	支給率の引上げ 3% → 4%																			
		その他の増減分	1,018	人事異動等に伴う増減分	1,018																				

(注) ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考				
報酬	△ 2,271	給与改定に伴う増減分	786	786	給与改定の状況 前年度 報酬の改定率5.66% 改定実施時期 令和7年4月1日				
		その他の増減分	△ 3,057	人事異動等に 伴う増減分 △ 3,057	職員数の状況 <table border="1"> <tr> <td>本年度</td> <td>－ (4)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>－ (5)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>－ (△ 1)</td> </tr> </table> ※単位：人	本年度	－ (4)	前年度	－ (5)
本年度	－ (4)								
前年度	－ (5)								
増減	－ (△ 1)								
手当	△ 769	給与改定に伴う増減分	307	期末勤勉手当 307	年間支給月数の引上げ 4.60月分 → 4.65月分				
		その他の増減分	△ 1,076	人事異動等に 伴う増減分 △ 1,076					

(注) ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きしたもの。

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	備考
令和8年1月1日現在	平均給料月額	355,225 円
	平均給与月額	404,921 円
	平均年齢	44 歳 6 月
令和7年1月1日現在	平均給料月額	339,125 円
	平均給与月額	389,595 円
	平均年齢	43 歳 8 月

(2) 初任給

区分	一般行政職	国の制度		備考
		一般行政職	技能労務職	
高校卒	213,100 円	200,300 円	198,200 円	
大学卒	237,600 円	232,000 円	－ 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			備 考
	級	職 員 数	構 成 比	
令和8年1月1日現在	8級	－人(－人)	－%(－%)	
	7級	－人(－人)	－%(－%)	
	6級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	5級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	4級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	3級	3人(－人)	37.5%(－%)	
	2級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	1級	－人(－人)	－%(－%)	
	計	8人(－人)	100.0%(－%)	
令和7年1月1日現在	8級	－人(－人)	－%(－%)	
	7級	－人(－人)	－%(－%)	
	6級	1人(－人)	12.5%(－%)	
	5級	3人(－人)	37.5%(－%)	
	4級	－人(－人)	－%(－%)	
	3級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	2級	2人(－人)	25.0%(－%)	
	1級	－人(－人)	－%(－%)	
	計	8人(－人)	100.0%(－%)	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	理 事 部	長	課 長 副 課 長	課 長 補 佐	係 長 主 査	主 任	主 事 技 師	主 事 技 師

(注) ()内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

(4) 昇給

区 分		合 計	一 般 行 政 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A)	8 人	8 人		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	7 人	7 人		
	号 給 数 内 訳	2 号 給	－ 人		－ 人
		3 号 給	－ 人		－ 人
		4 号 給	7 人		7 人
		6 号 給	－ 人		－ 人
		8 号 給	－ 人		－ 人
比 率 (B)/(A)	87.5 %	87.5 %			
前 年 度	職 員 数 (A)	8 人	8 人		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)	6 人	6 人		
	号 給 数 内 訳	2 号 給	－ 人		－ 人
		3 号 給	－ 人		－ 人
		4 号 給	6 人		6 人
		6 号 給	－ 人		－ 人
		8 号 給	－ 人		－ 人
比 率 (B)/(A)	75.0 %	75.0 %			

(5) 特殊勤務手当 (令和8年1月1日現在)

区 分		全 職 種	一 般 行 政 職	備 考
給 料 総 額 に 対 す る 比 率		— %	— %	
支 給 対 象 職 員 の 比 率		— %	— %	
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額		— 円	— 円	
代表的な特殊勤務 手当の名称	支 給 額 別	—		
	支 給 対 象 職 員 の 比 率 別	—		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度 (令 和 8 年)	(1.225 月分) 2.325 月分	(1.225 月分) 2.325 月分	(2.450 月分) 4.650 月分	有	
前 年 度 (令 和 7 年)	(1.200 月分) 2.300 月分	(1.200 月分) 2.300 月分	(2.400 月分) 4.600 月分	有	
国 の 制 度 (令 和 8 年)	(1.225 月分) 2.325 月分	(1.225 月分) 2.325 月分	(2.450 月分) 4.650 月分	有	

(注) ()内は、再任用職員の支給率。

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当 (令和8年1月1日現在)

区 分	2 0 年 勤 務 の 者	2 5 年 勤 務 の 者	3 5 年 勤 務 の 者	最 高 限 度 額	加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	定 年 前 早 期 退 職 者 加 算 あり

(8) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
地 域 手 当	同 (支 給 率)	—
扶 養 手 当	同	—
住 居 手 当	〃	—
通 勤 手 当	異	自 動 車 等 の 使 用 者 に つ い て 駐 車 場 等 の 料 金 相 当 額 の 支 給 な し (国 は 有 り (上 限 5, 000 円 / 月)) 通 勤 距 離 に 応 じ た 通 勤 手 当 の 支 給 は 国 と 同 じ

令和8年度三木市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和9年3月31日現在）

資 産 の 部

（単位：円）

1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		573,055,273	
イ 建 物	891,106,649		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 547,142,968	343,963,681	
ウ 構 築 物	983,690,377		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 677,391,045	306,299,332	
エ 管 渠	48,586,182,044		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 19,719,067,612	28,867,114,432	
オ 機 械 及 び 装 置	2,696,512,178		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,603,816,885	1,092,695,293	
カ 車 両 運 搬 具	0		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	0	0	
キ 工 具 器 具 備 品	1,697,120		
(ア) 減 価 償 却 累 計 額	△ 1,612,264	84,856	
ク 建 設 仮 勘 定		1,000,000	
有 形 固 定 資 産 合 計			31,184,212,867
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 流 域 公 共 下 水 道 施 設 利 用 権		2,156,340,649	
イ ソ フ ト ウ ェ ア		30,428,276	
無 形 固 定 資 産 合 計			2,186,768,925
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 基 金		18,127,432	
イ 出 資 金		3,296,475	
ウ そ の 他 資 産		0	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			21,423,907
固 定 資 産 合 計			33,392,405,699
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		845,972,073	
(2) 未 収 金	226,883,000		
ア 未 収 金 貸 倒 引 当 金	△ 234,363	226,648,637	
(3) 前 払 金		23,034,000	
流 動 資 産 合 計			1,095,654,710
資 産 合 計			34,488,060,409

負 債 の 部

（単位：円）

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建 設 改 良 企 業 債	7,473,441,408		
イ 準 建 設 改 良 企 業 債	6,267,692,079		
企 業 債 合 計		13,741,133,487	
(2) 他 会 計 借 入 金			
ア 建 設 改 良 長 期 借 入 金	2,000		
他 会 計 借 入 金 合 計		2,000	
(3) 引 当 金			
ア 退 職 給 付 引 当 金	54,228,604		
イ 修 繕 引 当 金	137,718,928		
引 当 金 合 計		191,947,532	
固 定 負 債 合 計			13,933,083,019

(単位：円)

4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良企業債	1,073,956,541		
イ 準建設改良企業債	608,082,508		
企業債合計		1,682,039,049	
(2) 他 会 計 借 入 金			
ア 建設改良長期借入金	0		
他 会 計 借 入 金 合 計		0	
(3) 未 払 金		198,177,000	
(4) 預 り 金		2,353,000	
(5) 引 当 金			
ア 賞 与 引 当 金	3,839,000		
イ 法 定 福 利 費 引 当 金	787,000		
引 当 金 合 計		4,626,000	
流 動 負 債 合 計			1,887,195,049
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
ア 国 県 補 助 金 長 期 前 受 金	14,867,916,533		
イ 工 事 負 担 金 長 期 前 受 金	4,550,868,397		
ウ 他 会 計 繰 入 金 長 期 前 受 金	5,067,642,362		
エ 受 贈 財 産 評 価 額 長 期 前 受 金	2,549,392,186		
長 期 前 受 金 合 計		27,035,819,478	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額			
ア 国 県 補 助 金 収 益 化 累 計 額	△ 6,937,670,039		
イ 工 事 負 担 金 収 益 化 累 計 額	△ 1,631,521,874		
ウ 他 会 計 繰 入 金 収 益 化 累 計 額	△ 2,252,525,724		
エ 受 贈 財 産 評 価 額 収 益 化 累 計 額	△ 1,061,158,351		
長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 合 計		△ 11,882,875,988	
繰 延 収 益 合 計			15,152,943,490
負 債 合 計			30,973,221,558

資 本 の 部

(単位：円)

6 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金			
ア 固 有 資 本 金	1,198,329,590		
イ 出 資 金	79,554,000		
ウ 組 入 資 本 金	1,604,832,402		
エ 引 継 資 本 金	157,286,185		
自 己 資 本 金 合 計		3,040,002,177	
資 本 金 合 計			3,040,002,177
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国 県 補 助 金	184,173,556		
イ 工 事 負 担 金	7,883,597		
ウ 他 会 計 繰 入 金	76,766,080		
エ 受 贈 財 産 評 価 額	107,614,199		
オ その他資本剰余金	4,529,621		
資 本 剰 余 金 合 計		380,967,053	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 減 債 積 立 金	1,995,748		
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
(ア) 繰越利益剰余金年度末残高	1,330,500		
(イ) その他未処分利益剰余金変動額	85,848,373		
(ウ) 当 年 度 純 損 益	4,695,000		
利 益 剰 余 金 合 計		93,869,621	
剰 余 金 合 計			474,836,674
資 本 合 計			3,514,838,851
負 債 ・ 資 本 合 計			34,488,060,409

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	18年から38年
・ 構築物	15年から50年
・ 管渠	50年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	4年から5年
・ 工具器具及び備品	4年から5年

イ 無形固定資産

(イ) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ 施設利用権	44年
・ ソフトウェア	5年

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定の企業債も含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、9,192,211千円である。

(2) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

3 セグメント情報に関する注記

三木市下水道事業では、下水道事業会計を単一セグメントとしているため、記載を省略している。

4 減損損失に関する注記

該当事項なし

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	859,800円
1年超	771,200円
計	1,631,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

6 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和8年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を182,500円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和8年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金867,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられたものについては、新会計基準移行に係る経過措置として従前の例により取り崩すこととし、令和8年度において、修繕を実施するため、修繕引当金を52,340,000円取り崩す。

エ 賞与引当金

令和8年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を3,587,000円取り崩す。

オ 法定福利費引当金

令和8年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を714,000円取り崩す。

令和7年度三木市下水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,125,950,000		
(2) 雨水処理負担金	46,718,000		
(3) 受託工事収益	1,000,000		
(4) その他営業収益	5,626,000	1,179,294,000	
2 営業費用			
(1) 管路費	81,060,000		
(2) 処理場費	108,759,000		
(3) 水質規制費	12,866,000		
(4) 受託工事費	1,000,000		
(5) 普及促進費	12,601,000		
(6) 業務費	71,495,000		
(7) 総係費	40,245,000		
(8) 減価償却費	1,376,023,000		
(9) 資産減耗費	19,139,000		
(10) 流域下水道負担金	461,735,000		
(11) その他営業費用	1,000,000	2,185,923,000	
営業損益			△ 1,006,629,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	1,000		
(2) 国県補助金	1,000		
(3) 他会計繰入金	462,864,000		
(4) 長期前受金戻入	694,314,000		
(5) 雑収	18,000	1,157,198,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	187,720,000		
(2) 雑支出	15,758,000	203,478,000	953,720,000
経常損益			△ 52,909,000
5 特別利益			
(1) 特別利益	3,000	3,000	
6 特別損失			
(1) 特別損失	1,000,000	1,000,000	△ 997,000
当年度純損益			△ 53,906,000
前年度繰越利益剰余金			57,232,248
その他未処分利益剰余金変動額			91,641,006
当年度未処分利益剰余金			94,967,254

令和7年度三木市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

(令和8年3月31日現在)

資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
ア 土地		573,055,273	
イ 建物	891,106,649		
(ア) 減価償却累計額	△ 522,590,836	368,515,813	
ウ 構築物	986,298,257		
(ア) 減価償却累計額	△ 644,022,299	342,275,958	
エ 管渠	48,413,805,804		
(ア) 減価償却累計額	△ 18,650,184,005	29,763,621,799	
オ 機械及び装置	2,625,230,678		
(ア) 減価償却累計額	△ 1,625,476,510	999,754,168	
カ 車両運搬具	0		
(ア) 減価償却累計額	0	0	
キ 工具器具備品	1,697,120		
(ア) 減価償却累計額	△ 1,612,264	84,856	
ク 建設仮勘定		1,000,000	
有形固定資産合計		32,048,307,867	
(2) 無形固定資産			
ア 流域公共下水道施設利用権		2,176,069,649	
イ ソフトウェア		22,024,276	
無形固定資産合計		2,198,093,925	
(3) 投資その他の資産			
ア 基金		40,465,432	
イ 出資		3,296,475	
ウ その他資産		0	
投資その他の資産合計		43,761,907	
固定資産合計		34,290,163,699	
2 流動資産			
(1) 現金預金		839,843,473	
(2) 未収金	217,671,000		
ア 未収金貸倒引当金	△ 317,863	217,353,137	
(3) 前払金		0	
流動資産合計		1,057,196,610	
資産合計		35,347,360,309	

負 債 の 部

(単位：円)

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良企業債	8,166,898,408		
イ 準建設改良企業債	6,135,552,453		
企業債合計		14,302,450,861	
(2) 他会計借入金			
ア 建設改良長期借入金	1,000		
他会計借入金合計		1,000	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	53,261,604		
イ 修繕引当金	190,058,928		
引当金合計		243,320,532	
固定負債合計		14,545,772,393	

(単位：円)

4 流動負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良企業債	1,073,956,541		
イ 準建設改良企業債	598,596,134		
企業債合計		1,672,552,675	
(2) 他会計借入金			
ア 建設改良長期借入金	0		
他会計借入金合計		0	
(3) 未払金		195,845,900	
(4) 預り金		1,500,000	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	3,586,000		
イ 法定福利費引当金	713,000		
引当金合計		4,299,000	
流動負債合計			1,874,197,575
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 国県補助金長期前受金	14,861,397,533		
イ 工事負担金長期前受金	4,544,503,397		
ウ 他会計繰入金長期前受金	4,724,568,362		
エ 受贈財産評価額長期前受金	2,549,392,186		
長期前受金合計		26,679,861,478	
(2) 長期前受金収益化累計額			
ア 国県補助金収益化累計額	△ 6,660,800,039		
イ 工事負担金収益化累計額	△ 1,547,602,874		
ウ 他会計繰入金収益化累計額	△ 2,050,180,724		
エ 受贈財産評価額収益化累計額	△ 1,003,417,351		
長期前受金収益化累計額合計		△ 11,262,000,988	
繰延収益合計			15,417,860,490
負債合計			31,837,830,458

資 本 の 部

(単位：円)

6 資本金			
(1) 自己資本			
ア 固有資本	1,198,329,590		
イ 出資	79,553,000		
ウ 組入資本	1,513,191,396		
エ 引継資本	157,286,185		
自己資本合計		2,948,360,171	
資本合計			2,948,360,171
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国県補助金	184,173,556		
イ 工事負担金	7,474,597		
ウ 他会計繰入金	76,766,080		
エ 受贈財産評価額	107,614,199		
オ その他資本剰余金	4,325,621		
資本剰余金合計		380,354,053	
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金	85,848,373		
イ 当年度未処分利益剰余金			
(ア) 繰越利益剰余金年度末残高	57,232,248		
(イ) その他未処分利益剰余金変動額	91,641,006		
(ウ) 当年度純損益	△ 53,906,000		
利益剰余金合計		180,815,627	
剰余金合計			561,169,680
資本合計			3,509,529,851
負債・資本合計			35,347,360,309

注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ 建物	18年から38年
・ 構築物	15年から50年
・ 管渠	50年
・ 機械及び装置	8年から20年
・ 車両運搬具	4年から5年
・ 工具器具及び備品	4年から5年

イ 無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

・ 施設利用権	44年
・ ソフトウェア	5年

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、兵庫県市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した額を計上している。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられた修繕引当金の額を計上している。

エ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

オ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定の企業債も含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、9,521,102千円である。

(2) 担保に供されている資産及びこれに対応する負債

該当事項なし

(3) 保証債務又は重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項なし

3 セグメント情報に関する注記

三木市下水道事業では、下水道事業会計を単一セグメントとしているため、記載を省略している。

4 減損損失に関する注記

該当事項なし

5 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	876,000円
1年超	1,631,000円
計	2,507,000円

(3) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

該当事項なし

6 その他の注記

(1) 引当金の取崩し

ア 貸倒引当金

令和7年度において不納欠損処理をするため、貸倒引当金を190,000円取り崩す。

イ 退職給付引当金

令和7年度において、兵庫県市町村職員退職手当組合の市町負担金額と退職手当額の調整に関する条例第2条の規定による調整負担金988,000円を支出するため、退職給付引当金を同額取り崩す。

ウ 修繕引当金

平成26年3月31日以前（会計基準改定前）に引き当てられたものについては、新会計基準移行に係る経過措置として従前の例により取り崩すこととし、令和7年度において、修繕を実施するため、修繕引当金を53,194,000円取り崩す。

エ 賞与引当金

令和7年6月に期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金を3,250,000円取り崩す。

オ 法定福利費引当金

令和7年6月に期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金を581,000円取り崩す。

